

議員提案

期末手当 540 万円削減

全会一致で
可決!!

提案説明

「高島市議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」を、全会派を代表いたしまして提案説明を申し上げます。

平成 18 年度の高島市予算編成方針でも明らかなように、市の財政状況は大変厳しく、経常経費は 10 パーセント削減、あるいは職員給与も平均約 4.8 パーセントの削減が打ち出されています。

また、平成 16 年度決算における経常収支比率は 93.1 パーセント（前年対比 8.5 ポイント増）となり、平成 17 年度の決算見込みからもその状況は、さらに深刻なものとなることが懸念されています。

高島市は、来年度を正に「改革元年」と位置付け従来以上に、「歳入に見合った歳出」という姿勢で臨まれようとしています。

このような情勢にあって、市民に直接負担を強いる上下水道料金あるいは国民健康保険税などの公共料金の引き上げも含めた是正が検討されていることから、この痛みを市民や市職員に押し付けるだけでなく、私ども市議会議員も率先して自ら律するとした議員提案による期末手当の減額する条例を提案するものであります。

それでは、その内容について申し上げます。

本条例案は、第 5 条第 2 項におきまして、これまで期末手当の算定に際しましては「高島市特別職の職員の給与等に関する条例」の規定を準用してきましたが、今回、市議会議員の本条例に組み入れることとしたものであります。

本条例の付則におきまして、市議会議員の期末手当について削減する条文を定めるものであります。

削減の内容につきましては、平成 18 年の期末手当を議長および副議長にあっては、100 分の 20 議員にあっては、100 分の 15 の額を、それぞれ減じようとするものであります。

以上、本案に対する提案説明とさせていただきます。

高島市議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

高島市議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例（平成 17 年高島市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項を次のように改める。

2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（退職し、または死亡した議員にあっては、退職し、または死亡した日現在）において議員が受けるべき報酬の月額およびその報酬の月額に 100 分の 15 を乗じて得た額の合計額を期末手当基礎額として、6 月に支給する場合においては 100 分の 160、12 月に支給する場合には 100 分の 175 を乗じて得た額に、基準日以前 6 か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

- (1) 6 か月 100 分の 100
- (2) 5 か月以上 6 か月未満 100 分の 80
- (3) 3 か月以上 5 か月未満 100 分の 60
- (4) 3 か月未満 100 分の 30

付則
(施行期日)

- 1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。
(平成 18 年 6 月および同年 12 月に支給する期末手当に関する特例措置)
- 2 平成 18 年 6 月および同年 12 月に支給する期末手当の額は、改正後の高島市議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例第 5 条第 2 項の規定にかかわらず、この規定により算定される期末手当の額から議長および副議長にあっては 100 分の 20、議員にあっては 100 分の 15 に相当する額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）をそれぞれ減じた額とする。

※太字の部分が今回改正されました。

高島市議会議員・期末手当（平成 18 年の減額）

	減額の率	年間の減額		合計	参考(報酬月額)
議長	20%	308,200	1名	308,200	400,000
副議長	20%	261,970	1名	261,970	340,000
議員	15%	179,141	27名	4,836,807	310,000
				5,406,977	

議長声明

行財政改革の一環として、議員定数の見直し削減を行うことを、9 月議会の閉会挨拶で議長表明を致しましたことから、本 12 月定例議会中、2 度に亘り議員全員協議会で、検討協議を致しました。

現在の 30 名定数は合併協議の中で、6 町村と云う広範な高島市にとって必要な議員数だとして、決められたものであるが、急激に進む行革の今、議会が率先して、自らの意志で、大幅な削減を行うべきだとの多数意見が確認できました。

一部の大幅定数削減は、民意が反映できないとして反対だとの共産党議員団の意見もありますが、今後は市民各層代表の方々から意見を聴取するなど致した上で、18 年度の早い機会に大胆に大幅な定数削減条例（案）を提出することで、議員多数で合意を致したことを、ご報告申し上げます。